平成２４年（フ）第７５号
神奈川県横須賀市走水１丁目４番９号
破産者　長塚　修二
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７６号
神奈川県横須賀市金谷２丁目２番１号　斎藤工務店２Ｆ
破産者　齋藤　茂雄
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第６９号
兵庫県美方郡新温泉町諸寄277番地の66
破産者　宮本喜美雄
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
鳥取県鳥取市国府町上地449番地１
破産者　谷口　春彦
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０１５号
広島市東区福田２丁目530番地９
破産者　白川　泰子
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２２０号
広島市南区仁保１丁目36番19号
破産者　吉原　一彦
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１号
広島市西区己斐上３丁目９番14－８号
破産者　下村　貴志
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４９３号
熊本市北区龍田２丁目12番103号
破産者　中村　裕治
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１８４号
青森市堤町２丁目４番７号、開始決定時の住所宮城県栗原市築館宮野中央２丁目２－２　パークサイド・ケイＣ棟101号
破産者　小野寺孝夫
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６７２号
横浜市神奈川区平川町15番地６　パークハウス東白楽203号、開始決定時の住所横浜市神奈川区神奈川本町22番地
破産者　佐藤　哲夫
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７３５号
静岡県浜松市東区大瀬町27番地の159　アルカディアマンション102、破産手続開始時の住所静岡県浜松市東区積志町512番地の１
破産者　小杉昭八郎
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５０３号
奈良市今市町283番地の１
破産者　オオニシ住設こと　大西　徳行
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７２１号
広島市中区大手町３丁目13番８－806号
破産者　志村　啓太
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８９号
山口県下関市彦島塩浜町１丁目９番13号
破産者　平尾　健一
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第３３５号
香川県高松市牟礼町牟礼3259番地19
破産者　岡　　睦人
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２９２号
長崎県長崎市城栄町３番５号
破産者　折式田信寛
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第２２２号
栃木県下野市駅東５丁目７番３号　ビックタウンＤ館202号室
破産者　井上まどか（旧姓土橋）
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係